

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします。
国民生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センター
095-824-0999

見守り 新鮮情報 第112号

隣人に誘われ、**健康の話**をしてくれる**期間限定の健康食品**の店へ行った。そこで友達もでき、**楽しくて毎日のように**通っていた。店長も優しく接してくれ、孫のようにかわいかったので、**店長のため**と思い健康食品を**買い続けた**。はじめは現金で支

払っていたが「**金券のほうが得だから**」と勧められ、

金券に切り替えた。これまで現金と金券をあわ

せて**2,000万円分**ほど購入した。金券

は全て店長に預けていたが、ある時残高を

聞くと、**思っていた額**よりかなり**少**

なかった。不審に思い、店長を問いただ

してもはぐらかされ、不信感から解約を

伝えたが、**急に冷たい態度になり**

相手にもしてくれない。(80歳代 女性)



楽しくて通いつめ… 健康食品に2,000万円!

ひとこと
助言

冷静になってね



見守るくん

- 空き店舗などを短期間の会場として使い、講習会などと称して人を集め、健康に関する情報提供をしながらサロンのような雰囲気を作り、最終的に高額な健康食品などを契約させる手口です。
- 一度通い始めると、店の楽しい雰囲気に夢中になったり、店員と親しくなったりして通いつめ、気づいたら大金をつぎ込んでいたということが少なくありません。「無料」「格安」などと勧誘されたり、知り合いに誘われたりしても、出向かないようにしましょう。
- 事例のように、特典が付くからと大量に金券や商品券のまとめ買いを勧められ、後から現金に戻すように申し出ても応じてくれない、という相談も寄せられています。金券などのまとめ買いは避けましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。